

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	いきいきセンター新旭川	所在地	旭川市新富1条2丁目
設置目的	高齢者の社会参加、生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流を促進するため設置する。		
規模	敷地面積:3,596.83㎡ 建築面積:621.80㎡ 延床面積:994.97㎡ 構造:鉄筋コンクリート造鉄骨2階建 室名:多目的ホール、教養娯楽室、音楽室、健康福祉相談室、談話室、ロビー2階、調理実習室、研修室、趣味の部屋、浴室、事務室その他	設置年月日	平成5年10月13日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会	指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日			
指定管理業務の内容	(1) センターの使用承認等に関すること (2) センターの施設及び設備の維持管理に関すること (3) その他市長が定める業務	指定管理料(千円)	R4	22,879	千円	
			R5	22,817	千円	
			R6	22,924	千円	
			R7	23,364	千円	
			R8	23,364	千円	

3 総合評価

施設所管部の評価（1次評価）	管理運営方法の見直し		
	指定期間中の導入効果及び課題	＜導入効果＞ ① 直営時（H16）と経費を比較すると、いきいきセンター永山とあわせて年間約100万円以上の節減効果があった。 ② 利用者アンケートや現場の声からニーズを把握し、施設環境を整備するとともに、看護実習生を受け入れるなど地域に身近なサービスを定着化し、良好な施設運営が行われている。 ＜課題＞ ① 更新が必要な施設設備があるため、計画的な更新を行い、安定した施設運営に努める。 ② 人件費が高騰する中、設備の修繕を職員で行うなど工事費や光熱水費の削減を行ったが、全体として赤字になり収支の均衡を図ることができなかった。	
	今後の管理形態	■ 指定管理者制度 □ 直営	
		理由	・経費については指定管理制度導入前と比較すると、削減効果が見られる。 ・各種事業の実施内容については、利用者の意見や要望を反映させ、市民サービスの向上に繋がっている。 ・よって、今後も引き続き指定管理者制度を継続すべきと判断する。
	指定管理者制度を継続する場合		
	選定方法	■ 公募 □ 非公募	
	非公募の場合、その理由		
	今後の改善点		
	・更新が必要な施設設備があるため、計画的な更新を行い、安定した施設運営に努める。 ・利用実態や介護保険制度の普及などの環境の変化を踏まえ、施設が提供する機能や事業の整理を行ない、効果的な活用を図る。		
	制度所管部等の評価（2次評価）	仕様書に基づき適正に管理運営されているとともに、高齢者の社会参加、生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流が促進されている。また、直営時と比較して経費削減が図られていることから、引き続き指定管理者による管理運営が適当である。 今後は利用実態を踏まえ、提供する機能の見直し等の運営の効率化を積極的に進められたい。	